

# 【転居】鹿児島市内間で引越した場合

児童手当、介護保険等のお手続きに必要な書類については、担当課にお問い合わせください。

住民異動届(職権記載書)  
(国民健康保険・国民年金異動届)

住民異動届は、住み始めた日から14日以内にお手続きしてください。  
(転出届は異動する14日前から受付できます。)  
※署名または「記名及び押印」してください。

鹿児島市長殿

本人 同世帯員 鹿児島 次郎 連絡先(自宅・携帯電話) 099-224 -1111

届出日(今日の日付) 異動日 令和2年5月20日 令和2年5月19日

代理人(※) 氏名 鹿児島 次郎 連絡先(自宅・携帯電話) 印 - -

住所

新しい住所 3 鹿児島市山下町11番1号 新住所の世帯主 鹿児島 次郎

方書(アパート・マンション号数等) 山下マンション201号

今までの住所 4 鹿児島市山下町15番1号 旧住所の世帯主 鹿児島 次郎

方書(アパート・マンション号数等) プラザ101号

5 異動者(全員) フリガナ 氏名 生年月日 性別 続柄

1	カゴシマ ジロウ	明・大・昭・平・令	男	主
	鹿児島 次郎	63年3月9日	女	
2	カゴシマ ハナコ	明・大・昭・平・令	男	妻
	鹿児島 花子	2年4月9日	女	
3		明・大・昭・平・令	男・女	
		年 月 日		
4		明・大・昭・平・令	男・女	
		年 月 日		
5		明・大・昭・平・令	男・女	
		年 月 日		

## <必要な書類等>

- 運転免許証等の本人確認書類
- マイナンバーカード又は住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 代理人の場合にご持参いただく書類  
法定代理人:戸籍謄本等その資格を証明する書類  
任意代理人:委任状
- 認印(シャチハタは不可)

番号	記入方法
1	本人(同世帯員)又は代理人(※)の欄に署名または「記名及び押印」してください。
2	届出日は転居手続きをする日(来庁日)をご記入ください。 異動日は、新しい住所にお住まいになった日をご記入ください。(前の住所を出た日ではありません。)
3	新しくお住まいになった住所とその世帯主(氏名)をご記入ください。 マンション・アパート名・部屋番号もご記入ください。
4	今までの住所とその世帯主(氏名)をご記入ください。
5	住所が変更となった方(全員)の氏名・フリガナ・生年月日・性別・新しい住所の世帯主から見た続柄をご記入ください。